

岩手県災害ケースマネジメント推進検討会議（第3回）の開催結果（概要）

1 開催概要

- (1) 日時 令和7年6月11日（水）13時30分から15時まで
- (2) 場所 エスポワールいわて 特別ホール
- (3) 議題
 - ア 災害ケースマネジメント推進検討会議 中間整理
 - イ 岩手県災害ケースマネジメントガイドライン（仮称）の骨子案について
- (4) 出席者 構成員等11人

所属・職名	氏名
岩手県立大学社会福祉学部客員教授	齋藤 昭彦（座長）
岩手県社会福祉協議会事務局次長兼総務部長	斉藤 穰（副座長）
いわてNPO災害支援ネットワーク 理事	阿部 知幸
いわてNPO災害支援ネットワーク 会員	鈴木 悠太
久慈市生活福祉部社会福祉課長	安部 信二
葛巻町総務課課長補佐	日向 信二
（オブザーバー）いわて被災者支援センター センター長	山屋 理恵
岩手県復興防災部復興危機管理室	石川 一行
岩手県復興防災部防災課	横森 宅弥
岩手県保健福祉部地域福祉課	木村 康彦
	佐藤 公行

- (5) 傍聴者 報道1社

2 概要

別添資料に基づき、事務局より説明を行った後、構成員の意見交換を行った。

3 主な発言要旨

- (1) 議題1 災害ケースマネジメント推進検討会議 中間整理
（災害ケースマネジメント推進研修会について）

○ 鈴木会員

全体としては初級編の内容。災害ケースマネジメントの走りの部分やグループディスカッションを行いみんなで議論していく、推進の始まりとしては楽しみながら、自分の立場として考えられるものだったかと思う。（参加者の）NPOの割合が少なかったことから、割合をあげて地域を含めた議論ができればもっと有意義なものだったか

と思う。講義の内容は、災害ケースマネジメントを実践している身としても参考になる事例だった。

○ 日向課長補佐

具体的な事例に基づくグループワークが行われて、災害ケースマネジメントのみならず、普段からの行政としても住民の方にどう対応すべきか学べる良い機会だった。

○ 齋藤座長

学びとしては良かったということだと思うが、実践するということにおいて困難性を感じることはあるか。

○ 日向課長補佐

特にない。継続的にこのような研修を受講していければとよいと感じた。

(温かい食事の提供等)

○ 齋藤座長

《県・市町村双方が交付金を活用し》とあるが、すべての市町村で資機材の整備を進めている、または終わったのか。県の整備状況はどうか。

○ 事務局（防災課）

すべての市町村では進めているわけではないが、国の交付金を活用している市町村がある。県はダンボールベッド、パーテーション、移動用の炊き出しかまどを必要な市町村に貸し出せるよう準備を進めている。

(大船渡林野火災対応について)

○ 齋藤座長

災害ケースマネジメントの主体の問題、地域の実状などあるか。

○ 阿部理事

- ・ 情報共有の難しさと、大船渡林野火災の特徴として、地震や津波の場合は発生後、すぐそこから被災者支援が始まるが、そうではなかった。準備する時間が本当はあったのではないか、もっと対策が取れていたのではないかという課題を感じている。
- ・ 自宅に被害があった方は、避難所に行って仮設住宅に行くと、ある程度レールが敷かれていて、あまり自分で考える余地がない一方で、自宅に被害がなかった方は、避難が解除された時点から困っているが、そこに行政としては中々動けないというところに課題がある。そのような被災者に対しても早く支援することが大事で

あると伝えたが、あまり必要性を感じてもらえなかったことを考えると、災害ケースマネジメントの重要性、対象というところをもっと整理し、県として、ここまでを災害ケースマネジメントの対象としてやっていくというところをはっきりして、共有することが大切だろうと改めて感じた。

○ 齋藤座長

住宅被害のない世帯からの相談も多い、ということであるが具体的にはどういうことか。

○ 阿部理事

- ・ 家は守られたが、物置などに入っていた漁具や農具が被害に遭い、なりわいの再生ができないという相談がある。住宅被害のある被災者ではないため、義援金などの支援がない、もしくは少ないという状況である一方で、住宅被害のあった方は、多くの義援金があった。支援が手厚い方とそうではない方が出てしまった状況である。
- ・ 大船渡よりそいみらいネットの相談の7割が住宅の被害がない世帯。そのような被災者の話を聞いて、伴走（支援）するところまで考えてやっていかないと、「岩手県モデル」の災害ケースマネジメントとしては甘さが残るのではないかと思う。

○ 齋藤座長

（被災者見守り・相談支援事業について、）大船渡市が実施主体になって、市町村センターを立ちあげたということだが、どこに委託したのか。

○ 事務局（保健福祉部地域福祉課）

市が直接国に事業を申請し、大船渡市社会福祉協議会に委託をして実施する。

○ 齋藤座長

県社協の方では市社協の活動について何か情報はるか。

○ 斉藤事務局次長兼総務部長

東日本大震災のノウハウがある生活支援相談員が、複数名市社協に配置されているため、今回採用される方と一緒に被災者の方へのアウトリーチや個別の支援、また、地域づくりや支え合いの仕組みづくりを展開していくことになろうかと思われる。

○ 齋藤座長

大船渡よりそいみらいネットと被災者見守り・相談支援事業との関連はあるか。

○ 阿部理事

先週、市社協と話をしてきた。社協は福祉的な専門性はあるが、法的なところなどそれ以外の部分についてはわからないこともあるので、今後、一緒に世帯を回ったり、お互いが受けたりした相談について、福祉的な長期支援が必要なところは社協に繋いで、それ以外のところは大船渡よりそいみらいネットに繋いでもらって、連携しましょうという話をしている。

○ 山屋センター長

- ・ 大船渡市への支援について、男女共同参画センターのほうでも、支援に動かなければならないという声が上がっていた。災害時には、いろいろな犯罪や困りごとが起きるが、男女の違いによっても受ける被害の内容が異なることは、東日本大震災の経験ではっきりしている。内閣府も、男女共同参画の視点による支援のガイドラインを作っており、取り入れることになっているはずだ。今回の資料にはその視点がないことと、大船渡市（林野火災）の際も、発災後すぐに大船渡市に連絡したが、災害対策本部に男女共同参画の担当課が入っていないため何もできないと言われた経緯がある。関係支援機関には、男女共同参画担当課も入ってほしいと思う。
- ・ 東日本大震災の支援で被災者の方からの電話相談を受ける中で、多く相談されてきたのは、（犯罪の）被害に遭ったことやLGBTQであることを声に出せないということだった。阪神淡路大震災や中越沖地震でも実際はいたはずだが、東日本大震災で初めて出てきたものであり、教訓の一つであると思う。

○ 阿部理事

（官民連携の難しさについて、）国の援護団体登録制度は、中身が決まっていない部分もあるため、国の制度が動くのを待つ前に、岩手県として、（官民連携で）どういうことをやっていくかを決めれば、（団体の信用性という点については、）いわてNPO災害支援ネットワークは、県内の団体であればどういうNPOかはだいたい分かっているので一定程度フィルターは掛けられるのではないかと思います。

○ 齋藤座長

（男女共同参画・犯罪被害の視点や官民連携について、）これからの研修や人材養成にも重なる話であり、犯罪の未然防止の視点は必要。実際の被災者支援は性善説に立って色々なことをやっているが、東日本大震災においては、山田町の事例（NPO法人の業務上横領事件）もあった。また、被災者の抱える課題には（LGBTQなど）見えていない、あるいは表面化しないで終わっていることも色々あることを理解しておく必要がある。

(アウトリーチ人材研修・アウトリーチ総括支援員の養成について)

○ 安部課長

(アウトリーチ総括支援員を市町村で確保していくことについて、) 人口減少が想定より速いスピードであり、少子化も進んでいる。団塊世代、60代くらいの方々にいろいろと動いていただいているが、高齢になると活動できなくなってくる。若い世代もないため、コンパクトシティのようなものを目指していくことが必要だろうと感じている。総括支援員については、各市町村でなり得る人はいるだろうが、そういった人はすでにいろいろな役割を担っているということが多いため、なかなか活動は難しくなっていくだろう。

○ 山屋センター長

被災者支援に当たる方は、被災した同一の市町村ではなく、被災地以外の市町村などからも柔軟に対応することを考えているということでしょうか。東日本大震災の経験から、行政の方も含め、被災者でもある被災地の方が、被災者支援に当たることのしんどさを実感したところである。

○ 事務局

アウトリーチ人材については、広域的に、被災地以外からも来ていただけるような体制を現在検討している。

(2) 議題2 ガイドライン骨子案について

○ 阿部理事

- ・ まずは災害ケースマネジメントの対象をどこまでやるかを明確にすることであり、その中で、県なり各市町村なりもしくは社協の役割分担や優先順位がしっかり決まっているのかというところが、毎回分からなくなるため、「どこが担当だっけ」となってしまう。平時からの準備でいうと、そういうところをしっかりとっていくことになるのではないかと。
- ・ (役割分担や優先順位に基づき) やることが決まっていると、その後、復興防災DXにあたり、どういう情報が必要になってくるかが決まってくるはずであるため、そこを連携していくと双方の取組に生きていくのではないかと思います。

○ 齋藤座長

(2. 災害ケースマネジメントの実施手順について) 避難所、応急仮設住宅、災害公営住宅の3つの段階でよいのか。

○ 齊藤事務局次長兼総務部長

大船渡市のように、家に被害がなくて自宅に住んでいる人であっても、災害に伴う生活上の困難はあるだろう。また、東日本大震災では、障がいのある子どもを養育されている親御さんで避難所にいられないため、自宅に帰って生活したという方もいるため、そういった方も含めて対応の検討が必要だろう。

○ 山屋センター長

県外避難者への支援について、発災から5年後にいわて被災者支援センターが受託して実施してきた。当初、県外の被災者からは、今さら何しに来たという批判の声もあった。災害ケースマネジメントでどうできるかは分からないが、遠方に避難した被災者の支援についても、すぐに情報を集めて対応できるように、ガイドラインにもそういった文言があるといいと思う。県外避難については、登録せずに県外に行ってしまう人もいますので、避難先自治体との連携についても検討してほしい。

○ 齋藤座長

災害ケースマネジメントの実施手順については、一つは「時間軸」という問題があり、災害により住宅を失った時の3つの典型的な時間軸（避難所、応急仮設住宅、災害公営住宅）ということがあるかと思うが、一方で、住宅の被害はないが様々な支援が必要だろうという「状態像」の問題、また、災害ケースマネジメントというものがどこまでを対象とするのかを考えた時に、被災地だけの問題なのか、もう少し広い、県域または県外も含めるのかという「空間」の問題もあり、今後検討が必要であろう。

○ 阿部理事

（復興防災DXに関連して、）被災者のデータベースということであるが、もうひとつの情報共有というところでは、大船渡市林野火災の際には、炊き出しが被らないように、どの団体がどのタイミングで入り、どういったものを提供するのか情報共有した。そういったところも民間や行政が情報共有できれば、直接の被災者支援ではないかもしれないが、質の高い支援ができるのではないかと思います。

○ 鈴木会員

情報共有については、被災者の広い情報が欲しいというのは実際に現場に入る人間として思うところである。現場が動きやすくなることが理想ではないか。

○ 齋藤座長

実証実験2か所で行っているということだが、どこで実施しているか。

○ 事務局（復興防災部危機管理室）

昨年度は2か所、久慈市と遠野市。今年度も2回実施できればと考えている。復興防災DX会議も年度内に2，3回程度実施の予定である。